



安八町商工会

経営情報



2022.1

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会 安八町氷取 159-1
TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、会員の皆様のご繁栄とご健勝を心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると我が国経済は、度重なる緊急事態宣言の発出に伴う活動制限により個人消費の停滞が続き、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一年でした。これに伴い地域の経済活動は、危機的状況に陥ってます。

このような状況の中で商工会は、事業者の方と伴走型で新型コロナウイルス感染症関連の給付金や助成金等を含む支援や各種補助施策を活用した経営支援を積極的に展開すると共に、経営発達支援計画に基づき、小規模事業者の経営力向上や地域商工業の活性化に資する事業を積極的に取り組んで参りました。

今後も会員の皆様に寄り添った伴走型経営支援を中心に、皆様方の事業繁栄と地域活性化に資する取組みを一層推進し、これまで以上に会員の皆様のための商工会となることを目指して参ります。

会員の皆様には、事業に関するお困りのことがありましたら、お気軽に商工会にご相談ください。

最後に、2022年は「壬虎」に当たります。これは冬が厳しいほど春の芽生えは生命料に溢れ、華々しく生まれる年になるといわれています。

会員の皆様のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。



会長 高田英雄

☆安八町商工会令和3年度「新春交流会」開催のご案内！

会員の皆様を対象に「新春交流会」を開催します。本交流会は、業種の垣根を超えた会員相互の交流並びに町行政・議会との連携強化を図るための有益な情報交換の場として開催しています。今年度は令和4年1月28日（金）にコロナ感染防止対策を十分に行い開催します。会員・各部員の皆様には、年に一度の交流会ですので多数のご参加をお待ちしております。参加ご希望の方は、既に送付のご案内をご確認いただき、商工会にお早めにお申込みください。

1. 開催日時 令和4年1月28日（金） 午後6時～
2. 開催場所 大垣フォーラムホテル
3. 参加者 来賓・商工会員（役員含）・青年部員・女性部員
4. 交流会内容 交流会（情報交換会）
5. 参加負担金 男性4,000円 女性3,000円



新春交流会の様子

☆青年部経営者道場・女性部清掃活動を開催しました

青年部主催「第2回あんぱち経営者道場」を12月15日に開催しました。自社の状況、問題点を参加者が発言することで参加者全員が共有し、アドバイスや情報提供がされ参加者にとってきっかけをつかむことが出来た有意義な事業となりました。

また、女性部主催「清掃活動」を12月4日に商工会周辺としあわせの泉にて実施しました。当日は9名の部員が参加し草むしりや、落ち葉拾いを行い、町や近隣の方々から、非常にありがたいと感謝の声をかけていただきました。綺麗な街づくりのため、今後も活動を続けていきます。12月16日には地域バックアップ事業として14名が参加したお正月に向けた寄せ植え講習会を実施しました。



青年部経営者道場 様子



女性部清掃活動 様子

☆年末調整及び源泉指導を開催します

- (1) 実施日 令和4年1月5日（水）・6日（木）・7日（金） 9:00～16:00
- (2) 会場 安八町商工会館 ※税理士による指導は、5日・7日を予定しております。



◎地域のいい店・会社と出会おう博を開催しました

11月30日(火)～12月12日(日)にイオンモール大垣において、地域のいい店・会社と出会おう博を開催しました。

このイベントは、商工会が実施している国の認定を受けた、経営発達支援計画の販路開拓事業の一環として町内の企業の商品やサービス・技術を、西濃地域の消費者に知ってもらうことを目的とし計画しました。平日はチラシやパンフレット・商品の展示を行い、休日には来店客に直接自社のPRを行いました。

今回安八町からは7事業者さんが出店し、自社の課題を見つけたり、新規顧客を獲得した事業者もみえ、有意義なイベントとなりました。



◎インボイス制度早わかりセミナーを開催します 商工会・青色申告会共催

インボイス制度とは、仕入税額控除を受けるための新たな改正です。導入後については、消費税を納める必要のある企業や個人事業主、免税事業者についても影響があると考えられます。いつから改正になるのか？インボイス制度の内容や影響についてなどご理解いただける講習会を開催いたします。

- 開催日 2月1日(火) 17:00～18:00 【参加無料】 どなたでも受講できます。
会場 安八町商工会 2階研修室 参加を希望される方は商工会までご連絡ください。
講師 税理士・公認会計士 三浦陽平 先生 ※このセミナーは岐阜県の補助を受け開催します

◎岐阜県売上げ減少事業者支援金(第3弾)について

- 支給額: 法人は上限10万円/月、個人事業主は上限5万円/月 以内の額を支給します。
※2019年または2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上
- 対象: ①飲食店の休業・時短営業等の影響を受けていること
②外出自粛等の影響等を受けていること
※①及び②を満たし、2021年10月の売上が2019年又は2020年の同月比で売上が30%以上50%未満減少した場合が対象となり得ます。
- 申請期間: 令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)
・申請は郵送のみです。(持ち込み不可)



詳しくは岐阜県のH.P.をご確認下さい。

●WEBセミナーのご案内!



◆様々な経営情報が満載!

パソコン研修・経営実務・人材育成・経営者講演・経営革新・事業承継など

※会社や自宅にしながら、インターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。一度視聴してみてください。

安八町商工会のホームページからログインしてご覧いただけます



マル経 金利

1.21%

令和4年1月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



❖マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- 返済期間: 運転資金7年以内、設備資金10年以内
- 融資限度額: 2,000万円

【ご利用いただける方】

- 安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6か月以上受けている方
- 従業員数20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の事業所
- 所得税や住民税等を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種であること

安八町商工会 ホームページ

<http://www.gifushoko.or.jp/anpachi/>



安八町商工会 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/ansho3831/>



